

---

令和2年 第3回 (定例) 西米良村議会会議録 (第8日)

令和2年9月18日 (金曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和2年9月18日 午前9時30分開会

- 日程第1 議案第50号 令和2年度西米良村一般会計補正予算 (第6号)
- 日程第2 議案第43号 令和2年度西米良村一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第3 認定第1号 平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第2号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第3号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第4号 平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第5号 平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第6号 平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第7号 平成31年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議員発議案第51号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第50号 令和2年度西米良村一般会計補正予算 (第6号)
- 日程第2 議案第43号 令和2年度西米良村一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第3 認定第1号 平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第4 認定第2号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第3号 平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第4号 平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第5号 平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第6号 平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第7号 平成31年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議員発議案第51号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

---

出席議員（7名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 黒木 竜二君 | 2番 児玉 義和君 |
| 3番 白石 幸喜君 | 4番 上米良 玲君 |
| 5番 瀨砂 征夫君 | 6番 上米良秀俊君 |
| 7番 瀨砂 恒光君 |           |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

8番

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 土持 光浩君

書記 前田 里菜君

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	牧 幸洋君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	田爪 健二君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	渡邊 智紀君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	濱砂 亨君
教育総務課長	山田 高大君	診療所事務長	濱砂 雅彦君
代表監査委員	黒木 正近君		

---

午前9時30分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。ただちに議事に入ります。

---

**日程第1. 議案第50号**

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、議案第50号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第6号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第50号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に2,652万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出ともに31億3,686万3,000円とするものでございます。今月の6日から7日にかけて襲来いたしました、台風10号による被害への対応をする経費を計上いたしたところでございます。財源につきましては、財政調整基金で対応いたしたいと考えております。歳出につきましては、村営住宅の雨漏りや修繕、それから農

地等の小規模災害復旧、林道や村道等の災害復旧に係る経費などを計上いたしているところであります。以上、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じ、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第50号について質疑のある方は質疑を許します。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番 白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは、担当課長のほうにお伺いしたいというふうに思いますが、災害復旧費、農林施設災害復旧費、それから公共土木施設災害復旧費、それぞれ計上されてございます。委託料、工事請負費等ですが、これの内容について、全てご説明をいただきたいと思っております。それから、今回の災害復旧費につきましては、緊急を要するという事で全てが繰入金と、財政調整基金からの繰入金で財源については充当されているということでございますが、今後、災害関係ですから、分かっている時点でいいんですが、国からの手当、そういうものが見込みがあるのかどうか、そのことについて、伺いたいと思っております。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今の3番議員のご質問にお答えいたします。まず、農林水産施設災害復旧費につきましては、7月豪雨で被災しました林道施設災害、その箇所が、前回の10号台風で再度被災を受けておりまして、地形等の測量がまた再必要となりました。それに伴いまして、設計もまたし直しということになりまして、その分の増額及び10号台風で風倒木等でかなり林道が通行止めになっておりまして、その除去等が必要になったため補正をしております。公共土木災害復旧費ですが、こちらについても、一ツ瀬建設上流の村道合崎線のほうも今回被災しておりまして、そちらの測量、設計を計上し、単独の工事請負費につきましても、先程同様に風倒木等の処理で村道等の今補修が必要になっているということで、補正させていただいております。財源のほうにつきましては、現在のところ7月豪雨までは、激甚指定の方向

でということで、メディアとかそのほうでは聞いておりますが、正確な決定通知等は  
まだ、来ていないところでございます。以上です。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 3番議員のご質問にお答えしたいと思います。私のほうから、小規模災害復旧事業費のほうについてご説明いたします。台風災害によりまして、横野地区で作業道1件、横野・竹原のほうで耕地災害のほうが起こっております。こちらのほう、積算事業費で192万円の80%の補助ということで、153万6,000円を計上させていただいたところです。なお、小規模災害復旧事業につきましては、他の補助事業等でカバーできない災害復旧を対象としておりますので、村の単独事業ということになるかと思っております。以上でございます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番 白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。今回の災害については、大きなものがあるということでございますので、こういった対応をしていただくということになろうかと思っております。財源等については、国からについては、今から申請をされるということではありますが、漏れのないようにしっかりとした申請をしていただいて、財源確保に努めていただきたいというふうに存じます。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） ほかはありませんか。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番 上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 4番、住宅修繕料ということで、180万円ほど上がっておりますが、どの住宅になるのかと、内容等も分かれば説明をお願いします。

○村民課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村民課長。

○村民課長（渡邊 智紀君） ただ今のご質問にお答えいたしたいと思います。村営住宅の修繕料ですが、台風10号の襲来のあと、各住宅のほうに聞き取りをしております。その内容の中で、桐原住宅、宮之瀬住宅、2階建ての住宅の1階部分の雨漏りが

酷かったということです。というところでベランダのサッシの目地が劣化しておったりとか、ベランダから浸透して雨漏りしておるというような状況がございます。それに加えまして、壁面から、外壁のほうから水が浸透して雨漏りをしておるような状態が見受けられておりますので、そちらのほうの修繕を主にやっっていこうというところで、考えておるところでございます。以上です。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番 上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 4番、その壁面というのは、今回の台風でということか、それとも経年劣化というか、住宅が古くなったから水が入ってきたというか、そのへんはわかりますか。

○村民課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村民課長。

○村民課長（渡邊 智紀君） ただ今のご質問ですが、施設自体の経年劣化もございませうけれども、今回の台風で横からの雨というところで、非常に雨漏りがしたというところがございまして、宮之瀬地区につきましては、私も住んでおりましたけれども、前から壁のほうから水が浸透してくるところがございました。どうしても雨漏りを放ったらかしにしておくと、住宅自体が傷んでしまいますので、今回補正をさせていただいたところでございます。以上です。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番 黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） 1番、情報政策費の光ケーブル修繕料なんですけれども、この場所を教えてくださいませんか。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） はい、ただ今の1番議員のご質問にお答えいたします。箇所につきましては、林道槇之口・山之口線の光ケーブル、また、ちょうど役場前の小学校に上がる階段がございますけれども、その光ケーブルが倒木により断線しておりますので、現在仮復旧はしておりますけれども、本復旧が必要でありますので、

その分の予算を計上させていただいております。以上です。

○議員（1番 黒木 竜二君） 了解しました。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第50号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第43号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第2、議案第43号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本件は、先の本会議において、一般会計補正予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○一般会計補正予算審査特別委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 一般会計補正予算審査特別委員長 上米良 玲君。

○一般会計補正予算審査特別委員長（上米良 玲君） それでは、先の本会議におきまして、一般会計補正予算審査特別委員会に付託されました、議案第43号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第5号）を審査いたしましたので、報告いたします。

審査日は9月14日月曜日、出席者は、全委員、副村長、教育長、各担当課長、議会事務局長、同書記です。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億3,610万9,000円を追加し、補正後の総額を31億1,033万7,000円とするものの審査です。

それでは、主な質疑応答の内容を報告します。

新生児特別定額給付金について、途中転入される方はどうするのか、の問いに、期間要件としては、令和2年4月27日から令和3年4月1日までに生まれた方で、住民

基本台帳に登録された者としているが、転入があった場合は対象条件と照らし合わせて、合致すれば対象としたいと考えている。

戸籍附票システム改修委託料増額の内訳は、の問いに、国の交付金決定による増額で、戸籍の附票のデジタル化に向けた整備の事業となる。

国勢調査員はどのような形で委嘱されるか、の問いに、村民の方へ個別に募集をさせていただき、それに基づき委嘱をさせていただいている。

火葬炉設備制御盤修繕料の内訳は、の問いに、火葬炉には燃焼用とシステム管理用の2つの制御盤があり、平成7年に整備をし、24年が経過している。製品が古く、点検業者から制御盤のバッテリー等の不備や制御盤自体の劣化も見られると指摘を受けている。現在のところ稼働はしているが、今後のことを考え、早急な改修が必要ということで、予算の計上をさせていただいた。

公費解体工事請負費は全額補助なのか、の問いに、災害等廃棄物処理事業費補助金に加え、残りの2分の1の8割が交付税措置となるため、90%以上の国費が充てられる形となってくると思われる。また、災害で全壊した家屋については、公費解体ができると法律上はなっており、今回は環境省より半壊、大規模半壊でも対象となると伺っているので、今回は3棟の解体を計画している。

ゆず生産構造転換緊急支援事業の内訳は、の問いに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うマーケットニーズの変化に対応するため、省力的または効果的な生産構造への転換を支援するため、県の新規事業として創出された事業になる。本村においても、今後のゆず生産現場の省力化、効率化を図るため本事業を活用したいと考えている。今回は、作業路の開設を200メートル、生コン舗装が約2,000メートルと約30平方メートルの貯蔵庫の整備を計画している。

産地パワーアップ事業補助金の減額の理由は、の問いに、カラーピーマンハウスの新設を予定していたが、生産者の方が別の農家さんの空きハウスを活用し、生産を行う方向となったため事業の取り下げを行った。

養殖経営緊急支援事業補助金の内訳は、の問いに、新型コロナウイルス感染症の関係で、予定されていた出荷ができなくなった期間の、かかり増し経費（えさ代等）について、県と村が支援をするもので、5月から9月分のかかり増し経費に対し、県が

4分の1、村が4分の1の支援を行う。

県砂防協会費の補正の理由は、の問いに、会費については年度末で確定するが、事業費増による会費の負担増となった。

教育費の備品購入費（パソコン）の購入目的と台数は、の問いに、文部科学省のGIGAスクール構想の中での目的が、一人一台の端末と、家庭でもつながる通信環境の整備、災害や感染症発症時の臨時休業等の対応等を目的とし、全ての子供たちに学びの保証をしようと、令和5年度に予定されていた事業が新型コロナウイルスの関係で前倒しとなったため、補正をさせていただいた。台数については、小中合わせて生徒用に予備機を含め100台、教師用として15台を購入予定としている。

単独災害復旧工事の工事箇所と内訳は、の問いに、上米良大平、竹元谷等の崩土除去を予定している。

農地・作業道等災害復旧事業の工事箇所と内訳は、の問いに、7月豪雨災害に伴う農地・耕地、作業道の補修で、作業道5件の12か所と耕地が1か所となっている。

用地購入費の場所は、の問いに、村所公民館前の駐車場敷地を購入予定としている。

令和2年度豪雨寄附金、新型コロナウイルス感染症寄附金、村政一般寄附金の予算措置は、の問いに、豪雨寄附金については、今回の災害に対する事業経費や豪雨対策に、新型コロナウイルス感染症寄附金については、新型コロナウイルス感染症対策に、村政一般寄附金については、一般財源として取り扱うこととしている。

以上のような質疑がなされ、議案第43号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第5号）について、全委員原案の通り可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今委員長の報告が終わりました。これより議案第43号について質疑を行います。質疑のある方は、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第43号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに、ご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第43号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 認定第1号

- 議長（濱砂 恒光君） 日程第3、認定第1号、平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は、先の本会議において、一般会計決算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

- 一般会計決算審査特別委員長（上米良 秀俊君） 議長。

- 議長（濱砂 恒光君） 一般会計決算審査特別委員長 上米良 秀俊君。

- 一般会計決算審査特別委員長（上米良 秀俊君） 先の本会議において、審査特別委員会に付託になりました、認定第1号、平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定を審査いたしましたので、報告いたします。

審査日は令和2年9月14日月曜日。出席者は全委員、副村長、教育長、各担当課長、議会事務局長、同書記です。

主な質疑応答の内容を報告いたします。

ハラスメント研修の予定について、本年度全職員を対象とした研修を計画しているが、新型コロナウイルス感染症などにより、まだ実施していない。今後様子を見ながら検討したい。なお、悩みなど相談できる体制を準備し、産業医の委託を検討し、また、外部の方との話のできる環境を調整している。また、セクハラなどの話を聞くことがあり、民度を疑う話も聞く、管理者としてそのような話を聞いたことがあるのか、の質問に、副村長より直接聞いていないし、昨年から実施している自己申告書にも書いていないと答弁がなされております。

次に、ふるさと納税の返礼品について、昨年度と比較して大幅に増えているか、との質問に、寄附者が増え実績が上がったということでございます。

村制130年記念映像作成委託費について、映像の内容と映像は役場が持っている

だけか、との質問に、当日式典で流した内容である。映像については、MRTより2枚のDVDをいただいているが、著作権の関係で村の管理となっているが、今後配布できるようになれば、お配りしたい。

次に、携帯電話とエリア整備については、松之本地区付近の携帯が入りにくいことを以前にも質問したが、その後調査が行われたのかの質問に、現在業者が調査中である。

次に、携帯電話エリア拡大で、auがアンテナ設置を進めているが、村内で何基設置されるか、の質問には、村内14か所が計画されている。

西米良村村有施設アスベスト調査について、今後の予定は、また、空き家調査の内容の質問に、今後の調査計画は、昨年度ゆず加工施設、旧板谷小学校などが終わり、調査は終了した。空き家調査については、各地区1名と村所地区2名の、9名の方に調査員としてお願いをしている。昨年度は、1度会議を行い調査を進めてもらっている。今後も、利活用していきたい。

次に、地域おこし協力隊の現状と、今後の予定の質問には、現在2名が活動している。今後は、村内で企業する方たちなどを呼び込んでいきたい。なお、3年間の任期終了後、定住などのサポートをしっかりとやっていただきたいとの要望がなされた。

ドローン及びラジコン草刈り機の利用状況の質問には、ドローンは庁内各種調査等で活用しており、ラジコン草刈り機は、ゆず団地で管理をしており、農家への貸し出しや学校の施設整備にも活用している。

免許返納タクシー利用券の交付実績についての問いには、使用期限が無期限となり、平成31年度末において、16名に交付した、使用率は出していない。

コミュニティバス購入予定についての問いには、平成31年度に大型を1台購入、令和2年度にマイクロバス1台購入予定で、古いバスはそれぞれ50万キロメートル以上走っている。

高齢者見守り事業の実績の質問には、訪問による見守りが1,261件、ホイホイラインによるものが83件となっている。

狂犬病予防接種の状況の問いには、平成31年度は、登録数143頭で、接種を行った犬は123頭、86%となっている。

犬・猫の飼育について、村民からの苦情はどのくらいあるのか、また、対策は、の質問に、苦情は5ないし6件である。犬は登録制度があるが猫は無く、愛護動物として守られているので、野良猫の対応に苦慮している。対策は保健所などと協議をしながら、指導していきたい。犬についても老犬で登録されていないものや死んでいるものがあると思われるので、精査していきたい。

次に糸巻き大根種子確保委託の内容についての質問には、2戸の生産農家に種子確保をお願いし、その種子で、県総合農業試験場で栽培していただいている。

ゆず団地の今後の予定の質問には、現在4区画あり3名が独立している。1区画空いているので、新規入植者に入ってもらえるように取り組みを進めたい。中間支払い制度の集落協定を進め、5年後を見据えた経営を普及センターと連携し、生産体制の確立を進めていきたい。

山村振興費の中の需用費の内容の質問について、小川作小屋村は看板手摺り、屋根の葺き替え、温泉がポンプの取り替え・修繕、給水施設など、キャンプ場はコテージの屋根の修理、浄化槽のポンプの修理、湖の駅は水洗トイレ、及び換気扇の修繕となっている。

次に、双子キャンプ場の今後の計画についての問いには、令和4年度まで各施設の改修整備を進め、令和5年にオープンするように進めている。

次に、長谷・児原線及び小川・石打谷線の進捗状況と竣工見通しについての質問には、長谷・児原線は、令和2年度計画段階で、95.1%が完成し、残りは1,099.3メートルとなっており、竣工の見通しは、昨年4年と説明したが、崩壊なども発生し、さらに伸びるのではと考えている。小川・石打谷線については、現在2工区で工事を行っており、令和4年度完成を目指し進めてもらっている。

次にアユ中間育成について、平成31年度20万匹を放流されているとのことだが、村内の水揚げ量の統計はあるのか、また、村民への恩恵が少ないのではないかの問いに、具体的な数値は把握していない。村民への恩恵については、水産資源の活用について、村漁協と連携していきたい。

村制130周年プレミアム商品券事業の効果については、商品券購入が346世帯、2,308冊で3,000万4,000円で使用されたが、99.1%の換金率で

2, 973万5, 500円と大きな経済効果があった。

次に、商工業振興補助金の内容は、の質問に、商工会年末大売り出し50万円、商工業基盤支援事業補助金が10万1, 000円である。この補助金は、平成31年度までとなっている。

村営住宅の入居者からの修繕相談はどのくらいあるのか、その対応は、の質問には、年間の相談件数は非常に多くなってきており、速やかな対応を心掛けている。台風10号のあとの住宅などへの聞き取りなどを行って対応している。

国土強靱化計画・防災計画の活用と、今後の台風10号での防災計画の活用は、の問いに、両計画も昨年度完成しており、国土強靱化計画については、ホームページに掲載してある。防災計画は資料がかなりの量となるため、今後配布を行うハザードマップなどで情報の提供を行いたい。台風10号などでの防災計画の活用は、しっかりした活用をできなかった。

ALTの確保が難しくなっているのでは、の問いに、現ALTは2年目、日本語が上手で1年毎に契約を進めていくが、本人は残留の希望はあるみたいとのことである。

小規模災害復旧事業の継続性の問いに、国の事業の対象とならない小規模災害について、要望などもあり創設された事業であるので、年限を切らずに運用していく。

トレーニング施設使用料が、昨年度と比較して大幅に減少している原因は、の質問に、新型コロナウイルスにより利用者が減少したのが原因と思われる。

ゆず団地収入の内訳の問いに、昨年度のゆず販売代金で収量3. 2トンとなっている。

ふるさと納税寄附金の内容は、との問いには、直接寄附が12件34万円、ふるさとチョイスが175件246万5, 000円、さとふるサイトで21件21万円となっている。

村有林売却した場所と内容の質問には、村所桐原団地がバイオ材を含め986立方メートルで売り上げが1, 062万3, 000円、小川日平団地が同じく2, 697立方メートルで売り上げが2, 808万8, 000円である。

以上のような質疑がなされ、認定第1号、平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算については、全委員、原案どおり認定することに決しました。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより認定第1号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第1号、平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

---

#### 日程第4. 認定第2号

#### 日程第5. 認定第3号

#### 日程第6. 認定第4号

#### 日程第7. 認定第5号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第4、認定第2号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第3号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第4号、平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第5号、平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定についての4議案を一括議題とします。

本案は、先の本会議において保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○保険事業特別会計決算審査特別委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 保険事業特別会計決算審査特別委員長 上米良 玲君。

○保険事業特別会計決算審査特別委員長（上米良 玲君） 先の本会議において保険業特別会計決算審査特別委員会に付託されました認定第2号、認定第3号、認定第4号、

認定第5号について審査いたしましたので、報告します。

審査日は9月15日火曜日。出席者は全委員、福祉健康課長、診療所事務長、担当職員、議会事務局長、同書記であります。

4件の付託案件ともに決算書により審査を実施しました。審査方法については、それぞれの委員の質問に担当者より答えていただきました。

認定第2号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について報告します。

ウォーキング事業商品券換金の内訳と人数は、の問いに、保健事業の中で疾病予防として、少しでも歩くことを意識していただきたく、20歳以上を対象に取り組んだ事業で、村民を上げて取り組むことで健康意識の向上につなげたいと考えている。昨年度の参加者は93名で、村内に20歳以上が930名いらっしゃるので、村民の1割に当たる方が参加されていることになる。健康という面で住民の3割の方が参加されると、医療費等に大きな影響が出るというデータも出ているので、300名を目指していきたいと思っている。交付金については、毎月記録を出された方、また、成績優秀者の方に商工会の商品券を交付している。

保健センター修繕料の内訳は、の問いに、新庁舎完成に伴い村民課と会計室が新庁舎に移動したため、電話施設の移行を行ったほか、保健師車のオイル交換とティーサーバーの修繕代と保健センターホールの仕切りパネルの修繕料となっている。

保健センター業務委託料の内訳は、の問いに、電気保安協会が行っている電気工作物の点検業務と換気扇の点検業務、ほかに保健センターのガラスと床の清掃委託となっている。

保健センター備品購入費の内訳は、の問いに、保健指導に使用するタブレットとラミネーターと戸棚と椅子の購入となっている。

一度も検診を受けたことが無い方に対し、引き続き受診勧奨を行うとあるが、どの様に取り組まれるか、の問いに、広報や個別に葉書等の通知を行い、勧奨を行っているが、なかなか来ていただける状況になっていない。西米良は顔見知りの方が多いので電話をさせていただいたり、道で会った時に声をかけたりと西米良ならではの勧奨を行わせていただいている。

国民健康保険税の状況は、の問いに、県下統一に向け県と市町村で、令和6年を目標に協議を行っている。令和5年までには統一する保険税の算定方式の決定を行い、令和6年度以降対応可能な市町村から随時移行を行うなどについて、検討を行っている。一番の問題は、医療費水準に1.5倍の格差があることで、県では医療費水準や保険事業の内容、保険税の収納率や算定方式など市町村間で大きく異なっている実態があるため、受益と負担のバランスを考慮し、各市町村の合意形成を図ることを一番に考えていただいているが、直ちに統一することは難しい状況にある。

保健指導率が上がっているが、改善は見られたのか、の問いに、保健指導率が上がった原因は、対象者が少ないことと対象者が変わっていないのが理由で、保健指導は初回面接と中間評価と最終評価の3段階で完了となる。数値等の改善については翌年の特定検診の数値と前年度の数値を比べて改善があったかの指標として見ている。

以上のような質疑がなされ、認定第2号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することと決しました。

認定第3号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について報告します。

代直・応援診療医師賃金の内訳は、の問いに、代直については月に1回、土日宿泊で、江南病院より17回来ていただいている。応援診療は、西都市三財病院より、月5～6回の延べ66回の応援診療をいただいている。

歯科技工委託料の委託先は、の問いに、歯科技工が2社で、保守が1社の3社となっている。

事業所定期健診ほか一般健診等受託料の状況は、の問いに、7事業所が対象で、195名の健診実績となる。

小川出張診療所の状況は、の問いに、月に1回で、延べ人数は121名で、実人数は14名となっている。

看護体制の状況と対応については、の問いに、看護師の人数については、勤務体制がやっと組める厳しい状態にある。看護助手については、4月末に1名減となり、現在は3名で看護助手のローテーションに看護師に入ってもらい、カバーしながら回している状況である。

また、募集はかけているが応募が無い状況で、将来的に見越せば奨学金の関係で確保が可能な可能性が大いにあるが、即戦力として勤務できる方となるとなかなか応募が無く、募集年齢も40歳以下と制限を引き上げて募集をかけている。診療所の運営がスムーズに回るよう今後も検討していきたい。

以上のような質疑がなされ、認定第3号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することと決しました。

認定第4号、平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について報告します。

生きがい活動支援通所事業等委託料増額の理由は、の問いに、天包荘で行っていたヘルパー事業が、給付事業から外れたため、生きがい通所事業等委託事業に取り込まれたためとなっております。

通いの場の利用状況は、の問いに、新型コロナウイルスの影響により、4月から活用ができない状況にある。新型コロナウイルスが終息した際にどの様に活用していくのか、福祉健康課内で検討チームを作っている。高齢者の活動や障がい者の社会復帰につながるようなことができないかを検討している。

予備費の償還金への充当の理由は、の問いに、償還金については、事前に県より連絡があり、補正を組んでいたが、最終調整で追加が来たため、さらに補正を組む暇がなかったため、予備費より充当をさせていただいた。

以上のような質疑がなされ、認定第4号、平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、原案通り認定することと決しました。

認定第5号、平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について報告します。

重複・頻回受信者訪問指導業務の実績は、の問いに、5件で単価は5,820円となっている。

以上のような質疑がなされ、認定第5号、平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定については、原案通り認定することと決しました。以上報告いたします。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより認定第2号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第2号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（濱砂 恒光君） 認定第3号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第3号、平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（濱砂 恒光君） 認定第4号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第4号、平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（濱砂 恒光君） 認定第5号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第5号、平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

---

## 日程第8. 認定第6号

## 日程第9. 認定第7号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第8、認定第6号、平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第7号、平成31年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。

本案は、先の本会議において水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○水道事業特別会計決算審査特別委員長（白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 水道事業特別会計決算審査特別委員長 白石 幸喜君。

○水道事業特別会計決算審査特別委員長（白石 幸喜君） それでは、9月11日の本会議におきまして、水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託されました、認定第6号並びに認定第7号の審査について報告いたします。審査日はいずれも9月15日です。出席者は全委員、建設課長、建設課長補佐、議会事務局長であります。

まず、認定第6号、平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定の審査について報告をいたします。

決算額は歳入5,922万8,103円、歳出5,629万8,638円で、実質収支は292万9,465円となっております。

主な質疑について申し上げます。

小川配水池水位計新設工事176万7,960円の内容は、NTTドコモ回線を利用して職員の携帯電話で停電やタンク内の水位状況を把握できるようにしたもので、安定した水道供給につなげている、ということであります。

次に、消耗品費12万7,999円の内容は、水道水の塩素代である、ということであります。

次に、水質検査の箇所と回数は、検査は村内8か所全施設を毎月1回実施している。

次に、板谷地区水源施設整備工事202万円の内容は、吉村谷水源地に擁壁を設置し、取水口の整備を行った。

洗砂業務委託が2項目に分かれている理由は、簡易水道施設7か所と飲料水供給施設1か所があり、施設種類が異なるためそれぞれ分けて計上しているということであり  
ます。

物品売払収入の内容は、水道関係部品の販売収入である。

高齢化等により住民による水道設備維持管理は厳しい現状と思われるが、村営施設への移行要望と村が管理する給水普及率は、現在、上米良地区と横野地区から要望が来ている。施設整備には大きな予算が必要となるので、現在の起債償還状況等を踏まえ対応していきたい。なお、村所田無瀬地区施設については、来年度から村で管理するようにしている。

給水普及率は、人口1,102人に対して、現在63.97%となっている。

以上のような質疑がなされ、慎重に審査いたしました結果、認定第6号、平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することと決しました。

次に、認定第7号、平成31年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定の審査について、報告いたします。

決算額は、歳入2,694万6,703円、歳出2,566万8,947円で、実質収支は127万7,756円となっております。

主な質疑について申し上げます。

不明水調査業務委託109万9,440円の内容は。雨どい配水を下水道に接続してあるなど、雨水が下水管に流入している個所の調査であり、2件2か所判明した。調査していない地区があるので引き続き実施していく。

下水道監視システムは、全施設統一したシステムか。監視システムについては一元化してある。

以上のような質疑がなされ、慎重に審査いたしました結果、認定第7号、平成31年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定につきましては、原案のとおり認定することと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより認定第6号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第6号、平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すること

に決定しました。

○議長（濱砂 恒光君） 認定第7号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第7号、平成31年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

---

#### 日程第10. 議員発議案第51号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第10、議員発議案第51号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題とします。

本案は、上米良 玲君をして提出されています。提出者 上米良 玲君から提案理由の説明を求めます。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） ただ今上程いただきました、議員発議案第51号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。この件につきましては、先の全員協議会におきまして、説明いたしておりますので、本文の朗読により、提案理由の説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の

## 確保を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
5. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

宮崎県西米良村議会

以上、よろしく審議いただきまして、可決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、説明が終わりました。ただちに採決します。お諮りします。議員発議案第51号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議員発議案第51号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

なお、意見書については、事務局を通して内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、衆参両院議長に提出させます。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和2年第3回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午前10時30分閉議

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員